

「会社法改正」

令和元年に改正された会社法が令和3年3月1日から施行されます（但し、株主総会資料の電子提供制度を除きます。）

改正法の内容は、①株主提案権の濫用的な行使の制限、②上場会社等における取締役の報酬等に関する規律の見直し、③会社保障（取締役の賠償責任につき会社が取締役に保障する契約）に関する規定の新設、④役員保険に関する規定の新設、⑤社外取締役の活用等を目的とする改正、⑥その他の見直し、となっています。

いずれも実務的には極めて重要な改正だと思われまます。多くの会社関係者の参加を期待しています。



講師： 弁護士 竹 下 勇 夫

1974年 早稲田大学法学部卒業
1975年 司法試験合格
1978年 検事任官（1988年退官）
1988年 弁護士登録（沖縄弁護士会）
2008年 日本弁護士会司法制度調査委員

所属団体

日本私法学会、日本労働法学会、金融法学会、信託法学会、日本民事訴訟法学会、民事部会 等

日 時

2021年3月19日(金) 午後2:00～午後4:00

開催方法

① Zoom配信（参加制限なし）

※お申し込み後、弊社よりzoom受講登録フォームをお送り致します。

② リアル受講 弁護士法人ACLOGOS（セミナー室）

※リアル受講については人数を先着5名様に制限させていただきます。

リアル受講できない方や感染症対策のため控えたいという方は、Zoomにてご参加も可能です。

顧問会社様 税込2,200円（1名） / 一般 税込16,500円（一企業2名）

費 用

申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX、又はメールにて申込下さい。

※応募締切：2021年3月15日まで

※リアル受講のみ定員に達し次第締め切らせていただきます。

弁護士法人ACLOGOS（アクロゴス）

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎2丁目3番20 三医会ビル3F

TEL (098) 996-4183 / FAX (098) 996-4187

【メール】 info@aclogos-law.jp 【Web】 https://aclogos-law.jp/

お問い合わせ先

「会社法改正」

応募締切

2021年3月10日まで

※リアル受講のみ定員に達し次第締め切らせていただきます。

申込用紙

FAX送信先：098-996-4187

メール：info@aclogos-law.jp

会社名	参加人数 名	※どちらかに○をつけてください zoom参加 ・ 会場参加
TEL	FAX	
①参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
②参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
③参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
④参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
⑤参加者名	※zoom参加希望の方必須 ☑アドレス：	
【支払方法】 ※いずれか一つに☑をつけてください 請求書発行(<input type="checkbox"/> 郵送 / <input type="checkbox"/> メール) <input type="checkbox"/> 当日現金払	送付先 (郵送ご希望の場合記入) () 請求書宛名 ()	